［認知症対応型共同生活介護用］

1. 調査報告概要表

作成日 平成 19年 7月11日

【評価実施概要】

事業所番号	2670900535
法人名	社会福祉法人永山会
事業所名	グループホーム天寿
所在地	〒612－8012 京都市伏見区桃山町遠山37－3 （電 話） 075－622－8777

評価機関名	社団法人京都ボランティア協会
所在地	京都市下京区西木屋町上ノ口上る梅湊町83－1 ひと・まち交流館京都
訪問調査日	2007年6月11日（月）

【情報提供票より】（ 平成19年5月23日事業所記入）

（1）組織概要

開設年月日	平成 14 年 1 月 16 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	11 人	常勤 8 人，非常勤 3 人，常勤換算 7.7 人	

（2）建物概要

建物構造	鉄骨造り
	2 階建ての 1 階 ～ 2 階部分

（3）利用料金等（介護保険自己負担分を除く）

家賃（平均月額）	5万 ～7.5万 円		その他の経費（月額）	円
敷 金	有（ 円）		○ 無	
保証金の有無 （入居一時金含む）	○有（ 40万 円） 無		有りの場合 償却の有無	○有／無
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	1500円			

（4）利用者の概要（ 5 月 23 日現在）

利用者人数		9 名	男性 0 名	女性 9 名	
要介護1		0 名	要介護2	3 名	
要介護3		3 名	要介護4	3 名	
要介護5		0 名	要支援2	0 名	
年齢	平均	84.2 歳	最低	77 歳	最高 90 歳

（5）協力医療機関

協力医療機関名	蘇生会総合病院

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

京都市南部の伏見桃山城の東部に接した、大きな家の立ち並ぶ住宅街にある。敷地内には広い庭や離れがあり、洋館を改築してグループホームにしている。内部は広いサンデッキがあり、洋室か和室かを選ぶことができ、広い居室に入居者が使い慣れた家具や道具をもちこんでいる。ホーム全体がゆったりと広く、入居者もゆったり過ごしている。管理者は認知症ケア専門士を取得しており、認知症ケアに関して熱意をもって取り組んでいる。職員も充実した法人内研修が実施されており、認知症ケアについて向上する意欲が高い。面会にくる家族が多く、家族との協力関係が良好である。元来近所付き合いが少ない地域ではあるが、町内会との関係は良く、地域の行事には積極的に参加している。今後は職員と入居者の関係が介護するものと介護されるものという関係を超えるものになっていくことが望まれる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①

前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況（関連項目：外部4）

前回の評価で指摘された点を改善する努力をしている。その一例としてモニタリングの様式がなかった点について、様式をつくり、3カ月ごとに記入しているが、記入内容は不十分である。

今回の自己評価に対する取り組み状況（関連項目：外部4）

自己評価は常勤職員が取り組み、管理者がまとめている。現段階で不十分な点を共有化し、職員が一致して改善への方向に進む予定である。

重点項目②

運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み（関連項目：外部4，5，6）

運営推進会議の要綱を作成し、メンバーには家族、民生委員、地域包括センター職員を委嘱している。グループホーム活動内容を報告し、委員からは積極的な意見が出されており、議事録も詳細にのこされている。

重点項目③

家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映（関連項目：外部7，8）

家族の面会は多く、そのたびに口頭で情報交換している。家族交流会を開催し、ほとんどの家族が参加されている。個々の入居者についての意見には直ちに対応している。今後は、グループホームの運営に関して、車の両輪のように、協力していただけるようになることを目指している。

重点項目④

日常生活における地域との連携（関連項目：外部3）

地域の自治会に加入し、回覧板がまわってくる。地区の行事には積極的に参加している。時には法人の行事に地域住民を招待しており、大勢の参加を得ている。これからはグループホームに隣接しているデイサービスの場所を日曜日に「男の料理教室」の会場に使ってもらう予定にしている。

2. 調 査 報 告 書

（ ▒ 部分は重点項目です ）

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅰ．理念に基づく運営					
1．理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	「利用者と職員の笑顔が溢れる明るい施設を目指す、利用者に明るい人生を送っていただく、利用者には心も身体も美しくあっていただく」という3点が法人の理念であり、パンフレットに記載され、グループホーム内にも掲示されている。グループホーム独自の理念は明確ではなく、契約書には基本方針が明記されている。	○	グループホーム天寿の理念を職員の話し合いにより、簡潔な言葉で表現し、契約書に明記することにより、契約時に入居者や家族にも説明し、その上で契約を結ぶことが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員は上に記した法人の理念をもって、日常業務をおこなっている。抽象的な理念を仕事に表現することはなかなか難しいと感じているが、管理者も職員への理解・徹底をはかる努力をしている。		
2．地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	グループホームは近所付き合いや地域活動の比較的低調な地域に位置しているが、自治会に加入し、体育祭や持ちつき大会などの行事に参加している。また法人の夏祭りには地域住民を招待し、大勢の参加を得ている。中学生が遊びに来てくれることがある。今後は民生委員さんが主催される「男の料理教室」に、会場を提供することにより、交流をはかる予定である。		
3．理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の評価にあたっては、職員が自己評価に参加し、管理者がまとめている。前回評価の際の指摘事項は、ケアプランの評価のための書式がないということであったため、改善している。。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は要綱を作成し、メンバーには家族、民生委員、地域包括センター職員などをお願いし、2カ月に1回、開催されている。グループホームの運営やボランティアの質の向上などについて意見が交わされ、議事録は詳細に残されている。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市区町村の担当者とは連携がとれていない。交流や相談をしていない。	○	市区町村担当者とは日常的に関係をつくり、気軽な交流をしたり、何かあったときの相談にのってもらったりすることが求められる。
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	面会にくる家族が比較的多く、その際やまた電話連絡等で、家族には報告している。法人のたよりはあるが、グループホーム独自のたよりはつくられていない。金銭管理をしている入居者の家族には領収書を添えて報告しているが、家族からの確認印はもらっていない。月1回でも手紙による連絡が期待される。		
8	15	家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情受付担当を設置、意見箱を設置しているが、家族からの意見はない。家族交流会にもかなりの家族の参加があるが、そこでも意見はない。以前に「嵐山の山荘を使ってください」という提案があり、入居者と職員が楽しいひと時を過ごすことができたという経験があるが、今後も家族と協力していきたいと考えている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人としてはグループホームにおいて認知症ケアの経験を積むことを目的として職員異動を行うこともある。その際、適性と本人の希望を十分配慮している。入居者には新しい職員の紹介をしている。	○	法人の方針は一定理解できるが、過去1年間の異動が4人というのは配慮されるべきと思われる。改めて、その原因を検討することにより、今後の対策を立てることが望まれる。
５．人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修は充実しており、とくに認知症やそのケア、認知症ケアにかかわる職員のメンタルヘルス等、認知症をテーマとした研修に力が入れられている。これは法人の各職場からでている研修委員が運営している。外部研修も重要なテーマを選択して受講されており、詳細なレポートが残されている。資格取得に意欲をもつ職員への支援がおこなわれている。職員一人ひとりの課題についても話し合われている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者やケアマネジャーは認知症ケア学会に所属し、交流している。職員には京都市内の交流機会の情報を提供したり、認知症リーダー研修に派遣したりしているので、その際に交流している。	○	職員は、他のグループホームを見学したり、他のグループホームの職員と気軽な交流をすることが日常の業務にとっても、ストレスマネジメントにとっても欠かせないので、常勤職員、パート職員を問わず、そういった交流の機会を提供することが望まれる。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1．相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には自宅を訪問し、入居者本人と家族、また住環境等を十分に把握するようにしている。入居者が落ち着くまで、家族の協力を得ながら、グループホームと自宅とを交互に行き来し、慣れていただくまでに3カ月かかった例もある。入居者に十分配慮した対応をおこなっている。		
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は入居者とともに生活するものとして、家事のベテランである入居者にいろいろなことを教えてもらうようにしている。洗濯ものの干し方、味付け、野菜の切り方など、それぞれのやり方を学んでいる。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1．一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプラン作成には東京センター方式を利用している。好きなように暮らしたい、他人と仲良くしたい、お風呂が好き、きれい好き、花が好き等々、入居者本人の意向や希望が記されている。入居者の入居直前の生活状況の記録はあるが、生活歴の聞き取りは不十分である。	○	入居者がグループホームに入居するにあたっての希望だけではなく、それまでの長い人生の生活歴をできるだけ詳細に聞き取ったり、情報を収集することが、入居者のケアにとって欠かせないので、ケアの一環として聞き取りをおこなうことが望まれる。
2．本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映した介護計画を作成している	ケアプラン作成には、ケアマネジャーが中心となって行われているが、一人ひとりの入居者には担当職員が決められており、サービス担当者会議において意見を述べている。介護記録のつけ方はマニュアルが作成されており、ケアとそれに対する入居者の反応、表情、発言等、ポイントをおさえた記録になっている。サービス担当者会議には入居者本人や家族も参加することが今後期待される。	○	毎月1回の天寿会議には、常勤・非常勤を問わず全員の参加を求め、欠席の場合は議事録に確認印をとるなどが望まれる。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	入居者の状態変化によっては、随時見直しをおこなっているが、定期的にはケアプランの見直しは6カ月ごとにおこなっている。見直しにあたってはモニタリングをおこなっている。モニタリングはケアプランの評価の記載になっていない。	○	モニタリングは、ケアプランの項目にしたがって、その実施記録とともに、その結果が記されるべきであり、そのことにより、ケアプランの評価が記録されるべきである。そういったモニタリングが求められる。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
３．多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	できるだけ日常生活上の支援をおこなうようにしており、理美容の利用は家族同行か、できない場合は法人内の美容院を利用している。また医院の受診も同様で、家族同行が無理な場合は職員が協力医療機関に同行している。入居者は隣接しているデイサービスの利用者とは交流している。		
４．本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居前のかかりつけ医に受診できるように支援している。その場合は家族が同行することになる。できない場合は職員が協力病院に同行している。認知症専門医の協力はあるが、今後は医師の往診もできるようにする予定している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	開設後5年経過し、職員は入居者が希望すれば最期を看取りたいという気持ちをもっている。現在のところは方針はなく、入居者や家族との話し合いもおこなっていない。法人の特養でもまだ対応しておらず、ターミナルケアに関する研修も実施されていない。	○	管理者を中心に職員の間で十分話し合い、もし希望された場合、グループホームにおいてターミナルケアを実施するのかどうか、実施する場合の準備や研修の実施等に取り組むことが求められる。そのうえで、早期の段階から入居者や家族との話し合いを繰り返し、意思確認書などの作成が求められる。
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 １．その人らしい暮らしの支援 （1）一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	入居者の居室は施錠できるようになっており、自身が施錠する入居者もいる。夜間の見回りは通常は廊下だけにして、居室にまでは入らない。トイレや入浴の際の脱衣場では、十分気をつけている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおよその日課は決まっているが、朝起きてこない人を無理に起こすことはしていない。朝食は7時半だが、10時ころに食べる人もいる。就寝も居間は9時消灯にしているが、居室では自由である。		

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（2）その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	特養の管理栄養士が献立を作成しており、それに応じて調理している。しかし、そのときにある食材や入居者の希望にあわせて、臨機応変に変更することも多い。また週2回は天寿の献立にしている。季節感のある野菜が豊富な献立であるが、洋風メニューが多い。入居者は使い慣れた自分の食器を用いており、共用食器はちょっと豪華な陶器製である。職員は同じ献立を食べていない。	○	グループホームは入居者と職員が1つの家族のように暮らしながら、認知症の進行を抑え、入居者に1日でも「良い日」を過ごしてもらうことが目的であることを考えると、職員が同じ献立を食べないことによるデメリットを考慮することが望まれる。また、食事介助は最初から最後まで1人の職員が行うことが望まれる。
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	お風呂は午後2時～8時くらいまで毎日沸かしており、入りたいという希望を尊重している。毎日入ることもできる。家庭風呂よりは少し大きいので、ときには気のあう人が一緒に入ることもある。希望する人には同性介助している。		
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	役割としては、お客さまにお茶を出す、カルタのときの読み手になる等々を支援している。楽しみは、掃除、調理等々の家事もそのひとつであり、パズルやゲーム、買い物、散歩等に取り組んでいる。月1回は生け花教室をしている。広い庭で花や野菜を育てている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	希望に応じて、買い物や散歩、またドライブ等をおこなっている。散歩は近くの児童公園や北堀公園に行くことが多い。		
（4）安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	門扉はチャイムを鳴らして、中から開けてもらうことになる。広い庭を見ながら玄関に着くが、施錠はされていない。勝手口や2階の非常口は施錠されている。入居者が出かけた場合、近隣住民の協力は得られる。入居者はいつでも自由に外に出ることができるという認識をもてるように取り組むことが期待される。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	緊急時対応マニュアルが作成されており、毎月1回は避難訓練をおこなっている。また2カ月に1回は防災訓練をしており、職員の救急救命の受講もしている。地域住民やボランティアとの協力提携、備蓄等は取り組まれていない。	○	日ごろから、地域住民との協力提携や、ボランティアの人たちとの協力提携の話し合いをおこなっておくこと、せめて2、3日分の備蓄の保管等が望まれる。

外部	自己	項　目	取り組みの事実 （実施している内容・実施していない内容）	（○印）	取り組みを期待したい内容 （すでに取組んでいることも含む）
（5）その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日誌にメニューが記録されている。カロリー値は管理栄養士が献立を立てているので、1日1500キロカロリーとなっている。入居者一人ひとりの食事摂取量や水分量は記録されている。		
2．その人らしい暮らしを支える生活環境づくり （1）居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	もともとかなり大きな洋風住宅であり、ホーム内はどこもゆったりしている。広い台所のテーブルは調理台として使い、横に休憩用のソファが置かれている。居間にはテーブルが4つ、そのまわりに椅子、他にソファがある。居間から庭に向かって広いサンデッキが張り出しており、雨の日に憩ったり、冬には日光浴などに最適である。居間の飾り棚やテレビ台、玄関の傘たて、下駄箱等、一般家庭と変わらない。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室はかなり広く、洋間にベッド利用と畳みの部屋と、好みに応じて利用されている。畳の部屋に絨毯を敷き、座り机の上に本や筆記用具、ノート、卓上カレンダー、時計等を置き、いままでここで書き物をしていたという雰囲気の部屋もある。どの入居者も箪笥、衣装ケース、衣文掛、飾り棚等はそれぞれが使い慣れたものをもちこんでいる。		